



## 政策統括官 (経済財政運営担当)

- 政府の経済財政政策の基本方針である「骨太方針」(経済財政運営と改革の基本方針)や時々の経済情勢や政策課題に機動的に対応する「経済対策」の策定、翌年度の政府予算案の前提となる「予算編成の基本方針」や「政府経済見通し」の策定など、マクロ経済運営に関する業務を行っています。
- こうした議論を行う経済財政諮問会議に関する事務も担当しています。

参事官 (総括担当)

参事官 (経済対策・金融担当)

参事官 (企画担当)

参事官 (経済見通し担当)

参事官 (産業・雇用担当)

参事官 (予算編成基本方針担当)

参事官 (国際経済担当)

Cabinet Office

### 経済財政諮問会議

経済財政政策に関し、内閣総理大臣のリーダーシップを十分に発揮させるとともに、関係大臣や有識者議員等の意見を十分に政策形成に反映させることを目的として、内閣府に設置された合議制の機関です。



経済財政諮問会議で発言する内閣総理大臣  
(出典：首相官邸ホームページ)

#### ● 活動状況 令和2年

|     |  |
|-----|--|
| 1月  | ▶ 「中長期の経済財政に関する試算」を公表  |
| 7月  | ▶ 「経済財政運営と改革の基本方針2020」(骨太方針)を答申<br>▶ 「内閣府年次試算」を公表<br>▶ 「中長期の経済財政に関する試算」を公表 |
| 12月 | ▶ 「令和3年度予算編成の基本方針」を答申<br>▶ 「新経済・財政再生計画 改革工程表2020」を決定                       |

この他、経済・財政一体改革推進委員会(平成27年8月～)などの専門調査会等を開催し、本会議に報告を行っています。

### 経済財政運営と改革の基本方針 (骨太方針)

「経済財政運営と改革の基本方針」は、政府による経済財政運営の基本姿勢と改革の方向性を示したもので、例年夏頃に経済財政諮問会議で取りまとめられ、閣議決定されます。本方針は、翌年度の予算編成や制度改革などの施策に反映されることとなります。

## 経済対策等

政府は、その時々を経済情勢に応じ、経済対策をはじめとする総合的な政策パッケージを策定しています。

|   |   |
|---|---|
| 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策<br>(令和2年4月20日)                                     | 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策<br>(令和2年12月8日)   |
| 新型コロナウイルス感染症の収束までの間、医療提供体制の強化や治療薬・ワクチンの開発に全力を尽くすとともに、国民の雇用・事業・生活を守り抜く | 感染症の厳しい影響に対し、雇用と生活をしっかりと守ると同時に、成長分野への民間投資を大胆に呼び込みながら、生産性を高め賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の成長軌道の実現につなげる |

## 金融政策（政府・日本銀行の連携）

日本銀行法に基づき、経済財政政策担当大臣またはその指名する内閣府の職員は、日本銀行金融政策決定会合に出席し、①意見を述べる事、②議案を提出すること、③次回会合まで議決延期を請求すること、ができることとされています。

政府、日本銀行は、平成25年1月の共同声明に基づき、デフレからの早期脱却と物価安定の下での持続的な経済成長の実現に向け、一体となって取り組んでいます。

経済財政諮問会議では、金融政策を含むマクロ経済政策運営の状況、物価安定目標に照らした物価の現状と今後の見通し、経済財政状況等について定期的に検証を行っています。

## 予算編成の基本方針

政府の予算編成に関し、経済財政諮問会議における調査審議を経て、例年11月下旬～12月上旬目途で「予算編成の基本方針」を策定し、閣議決定しています。

## 経済見通しと経済財政運営の基本的態度 (政府経済見通し)

政府経済見通しは、翌年度にかけての経済財政運営の基本的態度や、それに基づく経済の姿について、政府の公式見解を表明するものです。通常、予算政府案(概算)の閣議決定前に閣議了解され、予算案の国会提出と同時に閣議決定されます。なお、年央時点で得られる最新の経済動向を踏まえ、当年度及び翌年度の経済の姿を内閣府年央試算として公表しています。

## 賃金の引き上げに向けた環境整備

経済の好循環を実現していくためには、賃金の上昇が不可欠です。政府・経済界・労働界の三者が参画する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」などを通じた下請取引の適正化や中小企業の生産性向上の推進などにより、賃上げの流れの継続に取り組んでいます。

## 対日直接投資の促進

外国企業による我が国への直接投資(対日直接投資)は、内外資源の融合によるイノベーションや地域での投資拡大・雇用創出を通じて、日本経済の成長力強化及び地域の活性化に貢献しています。

対日直接投資を推進するため、関係閣僚や有識者から成る対日直接投資推進会議を開催し、関係省庁と連携しながら、投資案件の発掘、誘致・誘致プロモーション、外国企業の事業環境や日本で働く外国人の生活環境の改善に取り組んでいます。

## 国際経済関係

グローバル化が進展する中、内閣府は、国際経済関係の強化においても重要な役割を担っています。具体的には、経済協力開発機構(OECD)やアジア太平洋経済協力(APEC)などの国際会議への参加や主要国との二国間経済協議の開催等により、我が国のマクロ経済政策についての国際的な理解の促進、我が国と国際機関、各国との連携強化等を図っています。



経済協力開発機構(OECD)における会議の様子